

いたばし福祉の森 2026-2030

第五次板橋区地域福祉活動計画〈中間まとめ〉 パブリックコメント(意見)を募集します

板橋区地域福祉活動計画は、板橋区社会福祉協議会が、住民、地域で社会福祉に関する活動を行う方、社会福祉を目的とする事業を経営する方等に呼びかけて、相互に協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

皆さまのご意見で
この計画をより良くしたいです！



意見をお寄せください

〈中間のまとめ〉に対するみなさんのご意見、ご提案を募集します。

※いたばし社協ホームページ(<https://www.itabashishakyo.jp>)からご覧いただけます。

1 全般について

2 区民として、または専門職として、自分が「できること」など

パブリックコメント（意見）の募集について

- | | | |
|------------|--------------|---|
| 対 象 | 次のいずれかに該当する方 | <input type="radio"/> 区内在住・在勤・在学の方 |
| | | <input type="radio"/> 区内に事務所・事業所を有する個人・法人・各団体 |
| | | <input type="radio"/> 区内で活動する個人・法人・各団体 |

意見の提出

募集期間 令和8年1月19日（月）まで

提出方法 ホームページ いたばし社協ホームページから [Google フォーム](#)にて入力

直接窓口 板橋区社会福祉協議会 経営企画課

郵 送 〒173-0004 板橋区板橋 2-65-6

板橋区社会福祉協議会 経営企画課 宛

F A X 03（3964）0245

E メール kikaku@itabashishakyo.jp

記載内容 ①郵便番号 住所 ②氏名（ふりがな）

③法人・各種団体の場合は、名称・所在地・代表者氏名

在勤・在学の場合は、勤務先・学校名・所在地

区内で活動する方などは活動内容

④板橋区地域福祉活動計画〈中間のまとめ〉に対するご意見 ※用紙は自由です

そ の 他 提出された意見に個別の回答は行いません。意見の検討を終えた後、意見の内容と意見に対する検討結果を社協のホームページに掲載します。

中間まとめデータ



回答はこちら
※Google フォーム



いたばし地域応援団！

わたしのまちの
社会福祉協議会

■社会福祉協議会（社協）の組織

社会福祉法にもとづいて全国の都道府県・市区町村に設置された民間の福祉団体です！

社会福祉法の中で、社協は地域の住民のみなさんや社会福祉関係者等とともに協力しあい「地域福祉の推進」に努めるよう定めています。

いたばし社協は、住民のみなさんが参加する福祉活動を支援し、板橋区全体の福祉がより良くなることを目指しています。

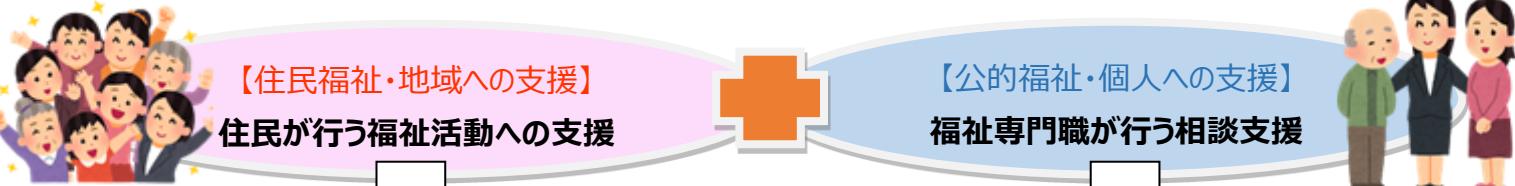


■いたばし社協の役割

社協ならではの特徴的な役割が「地域福祉の推進」です☆

社協は、地域の中で手助けが必要な方への「個人への支援」と、地域住民による福祉活動を支援する「地域への支援」を役割とし、地域住民や福祉団体・施設などと一緒に地域福祉を推進しています。

■いたばし社協活動の2本の柱



住民が行う福祉活動・ボランタリーな活動へのきっかけづくりや支援を行っています。

安心・安全の「福祉のまちづくり」に最も必要なことは、「ひとりでも多くの住民の皆さんに福祉活動に参加してもらうこと」です。福祉に興味を持ち、福祉活動に参加してもらえるよう、きっかけづくりや、活動への支援をおこなっています。

- 住民による集いの場づくり
(福祉の森サロン事業)
- 住民同士の支え合い
(サポートぬくもり)
- 赤い羽根・歳末募金活動他

主な
取組み

地域の中で、手助けが必要な方への直接的な支援を行っています。

高齢者や障がい者、認知症の方や生活にお困りの方などへ、公的福祉制度を利用し、日常生活の継続を目指します。

主に、区や国からの事業を受託し、福祉の専門職が、相談支援を行っています。

- 障がい福祉サービス
- 生活福祉資金貸付
- 地域福祉権利擁護事業
- 認知症高齢者外出支援等

主な
取組み

■どのように運営（事業の決定・実施）している？

いたばし社協の事業は、地域住民や社会福祉関係者の代表者が、社協の理事や評議員として参加し、社協の事業を決定し、適正な管理・運営を行っています。

決定した事業は、社協の事務局職員によって実施されます。



■いたばし社協の財源は？

地域の皆さんに会員として協賛いただく会費や寄附金、共同募金の配分金、区からの補助金・受託金が主な財源となっています。

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| ①社協会費、募金、寄附金 | ⇒いたばし社協の独自事業に使用します。（サロン活動、福祉啓発等） |
| ②補助金 | ⇒事業実施のための入件費・運営に使用します。 |
| ③受託金 | ⇒受託事業や制度に基づいた福祉サービスの提供に使用します。 |

「いたばし福祉の森 2026-2030」板橋区地域福祉活動計画<中間のまとめ>

パブリックコメント(意見)記入用紙【例】	
①住所（町名まで）	
②氏名（ふりがな）	
③所属	
④ご意見	

※用紙の指定はありませんので、この記入用紙を使用していただかなくても結構です。

◆問合せ・連絡先◆

社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会 経営企画課

〒173-0004 板橋区板橋 2-65-6 板橋区情報処理センター1F

(TEL)3964-0235 (FAX)3964-0245

(E-mail) kikaku@itabashishakyo.jp

